

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 日本風景街道 関東ブロック 関東で新たに「信州ビーナスライン茅野」(長野県茅野市)を登録

関東地方整備局
道路部

風景街道関東地方協議会※(会長：櫻井郁夫(一社)埼玉県商工会議所連合会 専務理事)は、第16回風景街道関東地方協議会において、道を舞台に景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、観光振興や地域活性化を目指す「日本風景街道」に、登録申請のあった1ルートを令和元年12月11日付けで登録しました。

これにより、関東の風景街道は、これまでに登録されている20ルートと合わせて計21ルートとなります。

風景街道関東地方協議会では、登録ルートの地域の魅力向上に向けた様々な活動に対して、情報発信や助言などの支援をしております。

■新規登録されたルートは「信州ビーナスライン茅野」です。

○「信州ビーナスライン茅野」は、地域を訪れる観光客や利用者にも気持ちよくご活用いただくこと、「ヒトとモノ、心をはぐくむ観光地磨き」を目的に、国道20号、一般県道茅野停車場八子ヶ峰公園線等を中心に、沿線の草刈りやゴミ拾い等の環境整備を行います。(詳細は本文資料(PDF)別添のとおりです)

○後日、登録証伝達式を行う予定です。詳細については後日お知らせいたします。

※風景街道関東地方協議会とは

関東ブロックの風景街道の登録申請受付や登録の審査、活動支援などを行うことを目的とし、平成19年8月10日に設立しました。

詳細は、以下のホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/kanto-fukei/kanto_kyougi.html

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [721 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000277.html

2. 冬期の運転にはご注意を ～大雪の恐れがある時は不要不急の外出を控えてください～

関東地方整備局
道路部

関東地方整備局が管理する国道では、大雪時に急な上り坂で大型車等で立ち往生しやすい場所を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う「予防的通行規制区間」を設定しています。【本文資料(PDF)別紙1、2】

予防的通行規制区間においては、大雪時に、早い段階で通行止めを行い、集中的・効率的な除雪を実施することがあります。

ドライバーの方々におかれましては、お出かけ前に国道事務所の HP、ツイッター等で通行止めや道路除雪の情報などをご確認いただき、冬用タイヤの装着、タイヤチェーンの携行・早期装着の他、大雪予報時には車の利用を控えていただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。

降雪状況により、通行止めによる集中除雪やチェーン規制を実施する場合があります。広域迂回の実施や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。【本文資料(PDF)別紙 3】

関東甲信地方の異常降雪時の道路情報については

関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp>

関東地方整備局道路部ツイッター https://twitter.com/mlit_kanto_road

などをご活用ください。

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [578 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000279.html

3. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに 16 社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

関東地方整備局
統括防災グループ
港湾空港部

【令和元年度第 3 四半期の認定(新規 16 社、継続 99 社)】

国土交通省関東地方整備局は、令和元年度第 3 四半期に新規申請のあった 16 社と継続申請のあった 99 社について、「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に基づき評価し、認定しました。(認定期間：令和 2 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日)
令和 2 年 1 月 1 日時点で、795 社が認定を受けています。

■「災害時の基礎的事業継続力」認定について

本認定は、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的に建設会社の基礎的事業継続力を関東地方整備局が評価し「災害時の基礎的事業継続力」を認定しているものです。認定は本文資料(PDF)別紙の項目について評価を行い、適合した建設会社に対し、関東地方整備局が 2 年間の有効期限をもつ「災害時の基礎的事業継続力認定証」を交付します。

■今回認定証を交付した企業


本文資料(PDF)別添表参照

■今後の認定スケジュール

四半期毎に評価認定を行います。

今回は令和2年1月末迄の申請会社を対象に評価し、令和2年4月に認定を行う予定としています。

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [589 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/bousai_00000007.html

4. ～建設技術展示館新春企画手作りパネル展～

「戦後から現在に至る技術開発の歴史」を開催します。

関東技術事務所

建設機械を中心とした戦後復興の機械化派遣施工による公共工事や技術開発などの歴史のほか、平成時代に活躍した国土交通省保有の災害対策用の車両達などのご紹介のパネル展示と建設機械の戦後から現在に至るまでのスライドショーによるご紹介も併せて実施します。

なお、排水ポンプ車や水陸両用ブルドーザは実物大が展示しています。

【開催期間】

○令和2年1月21日(火)～令和2年3月31日(火)

【開催場所】

関東技術事務所 建設技術展示館(多目的スペース)

開館時間：10時00分～16時00分


(開館日：毎週火曜日～金曜日 祝日を除く)

入館料：無料

建設技術展示館ホームページ：<http://www.kense-te.jp/>

・駐車場台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [614 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kangi_00000108.html

5. “地域インフラ”サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術

者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>) にて紹介しています。

(現在、306 話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 冬の輝きを纏うインフラへ！

～全国の旬のツアー328件を公開～

純白の雪景色、イルミネーションの幻想的な光。

ダムや橋、港、灯台などのインフラ施設は、四季折々、その時だけの表情を見せてくれます。

今だけ、ココだけでしか見られない最新のインフラツアー全328件をインフラツーリズムポータルサイトに掲載しました。


季節ごとに表情を変えるインフラ施設。インフラツーリズムポータルサイトでは、全国のインフラツアーの情報を紹介しています。この冬はインフラ見学に足を運んでみてはいかがでしょうか。

インフラツーリズムポータルサイト

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/index.html>

SNSで「#インフラツーリズム」をつけて、あなたが見つけたお気に入りの景色や冬休みの素敵な思い出をぜひ投稿してください。

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000232.html


2. 令和元年度 河川愛護月間「絵手紙」入賞作品決定！

～川への思いが伝わってくる1枚です～


○ 国土交通省では、令和元年度河川愛護月間（7月1日～7月31日）における活動の一環として、全国の小学生・中学生・高校生・一般の方々を対象に「絵手紙」を募集したところ1,049点の作品が寄せられました。

○ これらの作品を有識者等で構成する選定審査会において選考し、最優秀賞（国土交通大臣賞）等20点の入賞作品を決定しました。

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[令和元年度 河川愛護月間絵手紙 受賞者一覧](#)（PDF形式）

[入賞作品一覧](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000096.html

3. まちの想定浸水箇所を把握しましょう

～まちなかに水害からの避難行動に有効な情報を表示する取組を推進します～

今年度発生した台風や豪雨による被害を踏まえ、地域の方々が日常的に想定浸水深や海拔を把握し、早期の避難や対策に役立てて頂くため、本日付で「まるごとまちごとハザードマップ」（※1）及び「海拔表示シート」（※2）の整備の推進について文書を発出しましたので、お知らせいたします。

※1 水害ハザードマップの更なる普及浸透等を目的として、関係市区町村と連携して生活空間である“まちなか”に水防災にかかる各種情報を表示

＜まるごとまちごとハザードマップ＞


<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/marumachi/>

※2 津波や高潮等による被害の軽減を目的として、道路利用者に海拔情報を提供するために行う道路施設等での海拔情報の表示

＜海拔情報の提供＞

<https://www.mlit.go.jp/road/kaibatsu.html>

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[添付資料](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000113.html

4. 国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドラインを改正しました


公共工事の品質確保の促進に関する法律において、仕様の確定が困難な工事に対し、技術提案の審査及び価格等の交渉により仕様を確定し、予定価格を定めることを可能とする「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（技術提案・交渉方式）が規定されています。本ガイドラインは、国土交通省直轄工事において、技術提案・交渉方式を適用する際に参考となる手続きを定めたものであり、平成27年に策定されています。


この度、適用事例が蓄積され、新たに生じた課題点等に対応するため、ガイドラインを改正しましたのでお知らせします。


～改正のポイント～

- ・ 計画、調査、予備設計等の事業上流段階からの適用されるよう、適用検討時期の考え方を記載
- ・ 災害復旧工事や小規模な修繕工事における効率的な手続きを記載
- ・ 設計業務・技術協力業務、価格交渉を円滑に実施するための考え方を記載
- ・ 最新の事例を追加

添付資料

[【記者発表】国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドラインを改訂しました](#) (PDF形式) 

[【概要】国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン（令和2年1月）](#) (PDF形式) 

[【本文】国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン（令和2年1月）](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000656.html